

陸上競技場における個人利用に関する注意事項

1. 利用者は、個人使用許可証を持っている者に限る。
2. 利用者は、許可された目的及び時間以外の使用を禁止する（使用時間 8:30～17:00）。
3. 利用者は、使用前後に個人使用許可申請一覧表に入退場時刻及び許可番号を記入する。
4. 利用者は、備品を使用することはできない（持ち込みは可）。
5. 利用者は、5人以上の団体で使用する場合は、団体登録及び通常の使用申請をすること。
6. 競技場を専用で団体が使用している場合は、使用することはできない。
7. 競技場を共用で使用する場合は、特に事故防止に注意しなければならない。
8. 競技場内へ持ち込んだ器具、用具類及び不要な物を放置してはならない。
9. 競技場内での飲食、喫煙及び火気の使用は禁止する。
10. 競技場内での水分補給等は観客席で行うこと。
11. 競技場内への許可のない車両の乗り入れを禁止する。
12. 施設及び設備の損傷や他の利用者に迷惑を及ぼす行動は厳に慎まねばならない。
13. 施設及び設備を破損した時は、速やかに管理人またはスポーツ課に申し出ること。
14. 気象警報及び注意報が発表された場合は、使用することはできない。
15. 雷鳴及び落雷等の予兆があった場合は、直ちに使用を中止すること。
16. オールウェザートラック（以下、トラック）には、陸上競技用のスパイク又はシューズ以外では立ち入らないこと。
17. スパイクはオールウェザー用のピン（9mm以下）を使用し、アンツーカー用のピンの使用は禁止する。
18. フィールドへの入退場でトラックを横切る時は、左右を確認してトラック競技者に十分注意すること（トラック競技者優先）。
19. スタート練習は、直線の100m走路スタート場所とし、他の利用者に十分注意すること。
20. 原則として、1・2レーンは長距離、3～6レーンは流し等、7・8レーンはハードル種目等とし、ジョグ及びウォーキングはトラックを使用しないこと。
21. トラックを走る時は反時計回りとし、トラック及び跳躍走路の逆走、立ち止まって会話等を禁止する。
22. 個人利用はトラックのみ使用可であるため、フィールド内の芝生の使用を禁止する。
23. 砂場使用後は必ず整地し、元の状態に戻すこと。
24. 投擲種目において、一切の使用を禁止する。
25. 前各号に掲げるもののほか、管理人の指示に従うこととする。

以上の注意事項に違反した時は、以後使用を認めない場合がある。